連番	質問事項	回答	追加・修正
1	2025年12月16日に開催された説明会での質問・回答を反映した資料は、公開される予定でしょうか。	説明会での質問・回答を反映した資料の公開はありません。本資料のとおりFAQを作成・公開し、必要に応じて、随時更新することを想定しております。	
2	2025年12月16日に開催された説明会の議事録等については、公開される予定でしょうか。	説明会の議事録の公開はありません。本資料のとおりFAQを作成・公開し、必要に応じて、随時、更新することを想定しております。	
3	電子申請APIの仕様については、いつ・どこに公開される予定でしょうか。	電子申請APIの仕様は、e-Gov Developerサイトにて公開しております。	
4	構造定義書については、いつ・どこに公開される予定でしょうか。	構造定義書につきましては、下記をご確認ください。 https://developer.e-gov.go.jp/contents/news/2026-01-28t1115240900_879.html	
5	e-Gov Developerサイトに公開されている提出先一覧について、今回移行される健康保険組合関係の手続に対応するCSVファイルが追加される予定であるということでしょうか。	追加済となります。提出先一覧の掲載場所は、 e-Gov Developerサイト トップ ＞ API ＞電子申請APIドキュメント ＞ 手続情報・申請書様式構造仕様・形式チェックルール となります。	
6	e-Gov Developerサイトに公開されている提出先一覧について、今回移行される健康保険組合関係の手続に対応するCSVファイルが追加されたものは、いつ公開されるでしょうか。	お知らせにて公開済みです。また、今後、必要に応じて更新いたします。なお、掲載場所は、 e-Gov Developerサイト トップ ＞ お知らせ ＞ 健康保険組合手続のe-Gov経由への移行についてお知らせ【2026/10/2更新】 となります。	変更
7	申請書XMLはマイナポータルAPIの統一入力フォームのXML形式、従来のe-Gov電子申請APIのXML形式のどちらになるのでしょうか？	従来のe-Gov電子申請APIのXML形式となります。	
8	申請書XMLにおける日付項目の形式は、和暦・西暦のいずれでしょうか。また、今後変更される予定はありますでしょうか。	日付項目は和暦で設定いただきます。形式は「元号（数字1桁）＋年（2桁）＋月（2桁）＋日（2桁）」となります。 今回移行対象となる15手続につきましては、現時点で形式の変更予定はございません。	
9	申請書XMLに、構造定義書で定義されていない独自タグを追加して申請することは可能でしょうか。	独自タグの追加はできません。 公開している申請書XML構造定義に準拠した構造のみ許容しており、定義外のタグが含まれる場合は、申請時に400エラー（Bad Request）が返却されます。 申請書XMLは、e-Gov Developerサイトにて公開している構造定義書に従って作成いただきますようお願いいたします。	
10	連携テストについて、実施期間の目安（工数感）と、実施完了から合否判定の通知までにどれほどの期間がかかるのでしょうか。	新規にAPIを開発することを前提に回答いたします。 「電子申請API利用ガイド」に記載の「図1-1電子申請APIを利用したソフトウェア開発の流れ」における最終確認試験工程については、概ね1か月弱程度を想定しております。 ※事業者ごとの開発体制や準備状況等により期間は大きく異なるため、目安としてお考えください。 また、その後に実施する結合テストおよび一気通貫テストの詳細については現在整理中ですが、事業者側に実施いただく作業自体は、実作業時間としては数日以内を想定しております。なお、各種確認や待機時間を含むため、当該期間中に常時対応が必要となる趣旨ではありません。	
11	マイナポータルの社保税OSS APIとe-Govによる電子申請の両方が可能となる併用期間は設置される予定でしょうか。	健康保険組合向け手続きについて、e-Gov本番稼働後でも、マイナポータルAPI（社保税OSS）経由で届出できる並行期間を設け、期間は未定ですが一定期間継続します。	変更
12	マイナポータルの社保税OSS API は、いつ提供停止となりますでしょうか。	健康保険組合向け手続きについて、e-Gov本番稼働後でも、マイナポータルAPI（社保税OSS）経由で届出できる並行期間を設け、期間は未定ですが一定期間継続します。	変更

連番	質問事項	回答	追加・修正
13	先行移行の対象となる人給システムベンダーや健康保険組合は、どのように通知されるのでしょうか。	先行移行の対象となる人給システムベンダー及び健康保険組合には既に連絡済みとなります。5/27時点で連絡を受領されていない場合には、先行移行の対象外となります。	
14	e-Govへの移行後は全ての健康保険組合が受け手としてe-Gov申請に対応するのでしょうか。	本格導入時点で、全ての健康保険組合が受け手側として対応できるよう調整を行う予定ですが、詳細については別途ご連絡いたします。	
15	今回、マイナポータルからe-Govへ移管となる手続はどの手続になりますでしょうか。	今回対象となる手続は、「健康保険組合関係届出の社保税OSSからe-Govへの移行に関する関係事業者向け説明会」のP4「取組の対象となる手続」となります。事業主からの社会保険手続をe-Govに統一させることにより事務負担を軽減し、電子申請を促進することを目的としておりますが、健康保険組合以外のハローワーク、年金事務所等向けの手続は、これまで通りマイナポータル経由で電子申請可能となります。	
16	e-Gov電子申請アプリケーションを利用した移管対象の手続は、本格導入時点から申請可能でしょうか。	ご認識のとおりe-Gov電子申請アプリケーションで申請可能です。	
17	移行対象手続において申請時に添付するCSVファイルの仕様は、移行前後で変更されないとの認識で相違ないでしょうか。	申請時に添付するCSVファイルの仕様は変更がない予定です。	
18	手続がマイナポータルからe-Govに移管されることにより、e-GovアプリケーションからCSV添付方式での申請ができるようになりますでしょうか。	e-Govアプリケーションを用いてユーザがCSV添付にて申請できます。	
19	手続がマイナポータルからe-Govに移管されることにより、申請や取消し、再申請等の業務フローに変更はありますでしょうか。	基本的な業務フローについては変更はありません。マイナポータルよりもe-Govの方が機能が増えているため、実現できることは増えます。	
20	本格導入の時期を調整することは可能でしょうか。	本格導入については関係者との調整の結果、現時点では令和9年2月を目標にさせていただいております。	変更
21	e-Gov移行後にマイナポータル経由で申請した場合および移行前の申請に係る公文書の取扱いはどうなりますか。	移行後のマイナポータルの申請API停止日以降は、申請はエラーとなります。一方、停止日前に行った申請については、一定期間、マイナポータルのAPIから公文書を取得可能です（期間は別途周知）	
22	仕様修正として提示している2点以外に、追加で修正が必要となる箇所や留意点はありますか。 ・提出先マスタから提出先一覧への変更 ・OriginProceduresから申請書XMLへの変更	社保税OSSで公開済み資材では、提示の2点に加え、添付書類に関する「統一添付入力フォーム」も修正対象となります。なお、既存項目との対応はあるもののデータ移行は行われません。また、e-Gov側のAPI仕様に変更はありません。	
23	マイナポータルとe-Govを併用する場合の手続IDの扱いおよびCSV・XML仕様に変更はありますか。	CSVファイルは変更しない予定です。申請に必要な情報も大きな変更はありませんが、XML構造定義はマイナポータル申請から変更となります	
24	e-Gov移行直前に対象手続の追加・廃止（統一フォーム変更）が行われた理由は何ですか。	旧様式の停止については、新様式リリース後6か月で停止するという従来の運用に基づくものです。 また、2025年7月および2026年3月に実施された追加対応は、いずれも法改正対応です。内容としては、項目の追加・削除、入力形式の変更に加え、2026年3月対応では項目名称の変更（例：「被保険者証番号」→「被保険者等番号」）などの対応が含まれています。	
25	健康保険・厚生年金被保険者資格取得届など、健保と年金の双方を対象とする届出の電子申請はどのように行いますか。	健康保険組合向けと年金事務所向けで、それぞれ個別に電子申請を行う必要があり、2通を送信する運用となります。	
26	「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届／70歳以上被用者該当届（CSVファイル添付方式）（2024年12月以降手続き）」を健康保険組合に送信する際、年金機構の資料（仕様書）を参照して作成した「健康保険組合用の電子申請CSV（KPFD0006）」を添付して送信するという理解でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。 申請手続の際に添付いただくCSVファイルは、年金機構の資料を参照して作成した「健康保険組合用の電子申請CSV」を添付していただきます。	
27	被扶養者異動届はe-Gov統合後も健康保険組合独自レイアウトの仕様のCSVファイルで申請することになりますか。	被扶養者異動届で使用するCSVファイルは、これまでと同様に健康保険組合独自レイアウトの仕様で作成いただく必要がございます。	

連番	質問事項	回答	追加・修正
28	e-GovのWebからCSV添付で申請した場合、完了通知や公文書はどこで受け取れますか。	完了通知や公文書は、e-Gov電子申請アプリケーションから受け取ることが可能です。	
29	e-Govの健保組合向け手続きにおいて、補正申請（再提出・部分補正）は可能ですか。	補正申請は機能として可能です。ただし、実際の運用（補正方法や可否の詳細）については、管轄の健康保険組合ごとに異なる可能性があるため、個別に確認が必要です。	
30	健康保険組合の電子申請がe-Govに統合された後も、年金事務所向けに6届出共通様式（CSV形式届書総括票）で電子申請できますか。	年金事務所向けの手続については、従来のe-Govの仕様どおりとなります。	
31	e-Govアプリは現状動作中のものから変更されますか。	健康保険組合向けリリースによる変更はありません。	
32	申請書XML構造定義に含まれる「構造定義書比較表」はどのように利用するものですか。また、マイナポータルの統一フォームとの関係はどうなりますか。	本資料は、マイナポータルとe-Govの構造定義の差分を整理した参考資料ですが、両者の仕様（統一フォームとXML構造定義）はそれぞれ別のものとなります。したがって、直接的に同一のものとして扱う必要はありません。	
33	説明会資料にある青字下線の記載（e-Gov電子申請APIの新規開発、利用手続き）はリンク先がありますか。また、内容は何を指していますか。	当該記載は、e-Gov電子申請APIを新規に開発する場合の案内および開発者サイトへのリンクを指しています。	
34	e-Gov対応を進めるにあたり、参考となる解説資料やマイナポータルとの差分がわかる資料はありますか。	e-Govの仕様や申請の進め方については、以下の資料をご参照ください。 https://developer.e-gov.go.jp/sites/default/files/filebrowser/e-gov/doc/specification/specification/denshishinsei-guide_0813.pdf https://developer.e-gov.go.jp/	
35	マイナポータルの場合は、申請結果について公文書が発行される組合と発行されない組合が存在しました。e-Govへの移行後は、統一されるでしょうか？	e-Govの仕様によって公文書の有無は影響されません。申請結果について公文書が発出されるかどうかは、健康保険組合の運用によります。	
36	健康保険組合から発出される公文書は、従来と同じく各健康保険組合ごとに異なるものでしょうか。	健保組合ごとに異なります。	
37	健康保険組合関係届出の社保税OSSからe-Govへの移行に関して、実際にシステムを利用されるお客様へのご案内は、いつ頃どのような形で案内が行われるご予定でしょうか。	厚生労働省から7月から順次ご案内があります。	
38	今回のe-Gov移行に伴って、追加で「e-Gov電子申請API最終確認テスト」を実施する必要があるのでしょうか？	健康保険組合手続きを実装するにあたり用いるe-Gov電子申請APIのエントリーポイントについて、すでに最終確認テストに合格している場合は、別途のテストは不要です。	
39	e-Govにおいて、健康保険関係手続の電子申請APIを通じた機能を提供する際に、結合テストの実施は必須でしょうか。	結合テストをされているかどうかのチェックはしておりません。動作検証はされてからのサービス提供と存じますので、テスト環境としてご利用ください。なお、電子申請APIを利用するための、「e-Gov電子申請API最終確認テスト」には合格する必要があります。	
40	結合テストはいつから開始できますでしょうか。	8/7に検証環境を公開しました。この環境については、現時点では継続して利用が可能です。検証環境の利用を停止する際には、事前にe-Gov Developerサイトに案内を掲載いたします。	
41	産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届、育児休業等取得者申出書(新規・延長）／終了届について厚生年金のみCSV様式の仕様が公開されており、健康保険組合用の仕様が公開されておらず、仕様公開を待っている状態です。また、産前産後休業終了時報酬月額変更届、育児休業終了時報酬月額変更届のCSV添付方式の仕様も同じく公開を待っております。 健康保険組合向けのCSV様式の届書仕様を待っているため、公開いただきたくよろしくお願いいたします。	産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届、育児休業等取得者申出書(新規・延長）／終了届は、構造定義書をお示ししております。CSV添付方式ではありません。	
42	一気通貫テストについて試験範囲・役割分担・実施時期などの具体的な内容についてご教示ください。	一気通貫テストは詳細が決まりましたら、e-Gov Developerサイトに掲載します。	
43	CSV形式届書総括票（６届出共通様式（資格取得、資格喪失、月額算定、月額改定、賞与、被扶養者異動届））の手続において、総括票を添付する際、注意することはありますでしょうか？	当該手続の記載要領に従い <添付書類名称>KPFD0006.csv</添付書類名称> <添付書類ファイル名称>KPFD0006.csv</添付書類ファイル名称> と正しく添付してください。	追加

連番	質問事項	回答	追加・修正
44	お知らせで公表されている「提出先一覧」について、「提出先名称」として、「「あ」から始まる名称の健康保険組合,○○健康保険組合」といった定義がなされているが、本番においても同じでしょうか？	はい、本番環境においても、同様となりますので、「提出先名称」として、「「あ」から始まる名称の健康保険組合,○○健康保険組合」を設定してください。なお、「「あ」から始まる名称の健康保険組合」が提出先の大分類、「○○健康保険組合」が提出先の中分類となります。	追加
45	今回、健康保険組合への申請に対して、健康保険組合から補正指示が来る可能性があると聞きました。電子申請APIを利用する人給システム側として、どのようなステータスが返るのか教えてください。また、補正に対応していない場合、対応する方法を教えてください。	今回、健康保険組合への申請に対して、補正、部分補正の指示が、システムにより通知される場合があります。 このため、補正指示がなされると、申請ステータスが、「審査中（補正待ち）」「手続終了（返戻）」となりますので、これらのステータスを受け取れるようにした上で、当該申請を行った者に、対応の必要性が伝わるようにしてください。補正指示がなされた際の対応については、電子申請APIの補正データ送信による補正をしていただくか、当該申請を取り下げ、修正した申請データによる新規申請を行ってください。	追加